

日本グループ・ダイナミックス学会諸規程

優秀論文賞選考規程

本 則

第1条（目 的） 日本グループ・ダイナミックス学会は、会員の優れた研究業績を顕彰するために、前年度刊行の「実験社会心理学研究」掲載論文の中から「優秀論文賞」を授与する。受賞者には、賞状および賞金100,000 円を贈呈する。

第2条（選考委員会） 本賞の選考は、優秀論文賞選考委員会によって行う。編集委員全員で優秀論文賞選考委員会を構成する。選考委員長は「実験社会心理学研究」編集委員長が兼務する。

第3条（選考の手続き） 選考委員長の下で以下の手続きを経て選考する。

- (1) （選考委員による事前投票） 選考委員は、前年度刊行の「実験社会心理学研究」掲載論文のすべて（展望論文、資料論文、特集論文を含む）を審査対象として、優秀論文賞候補にふさわしい論文3編以内を選び、1-3位の順位をつけて投票する。事前投票の結果は、1位論文3点、2位論文2点、3位論文1点と得点化した上で、集計する。なお、編集委員が掲載論文の著者に含まれる場合、すべての事前投票には参加しない。
- (2) （選考委員会（会議）） 事前投票の集計結果を基に、選考委員会において、授賞論文を決定する。選考委員会は、本賞にふさわしい論文がないと判断した場合には、授賞を見送ることができる。
- (3) （選考対象からの除外） 上記の規程に関わらず、すでに本賞を受賞した論文の第1著者であった者を、第1著者とする論文は、選考の対象としない。ただし、過去に若手研究者部門で受賞した論文の第1著者を、第1著者とする論文を授賞論文とすることは妨げない。

附 則

本規程の改定は、常任理事会にて立案し、理事会における出席者の3分の2以上の同意をもって決定する。この改定規程は2015年3月31日より施行する